

生徒指導だより 6 月

生徒指導部は日頃より警察と連携しております。
先日警察から連絡があったことに関してお知らせします。

自転車乗車時のヘルメット着用について

自転車の交通事故で亡くなった方の多くは頭部を損傷しています。5月、学校においてヘルメット着用調査を実施しました。きちんと着用している生徒も少数いますが、大半の生徒は未着用です。ヘルメットを着用しない理由としては、【髪が乱れるから】【購入費用がかかるから】【周りの友人が着用していないので目立つから】【努力義務だから】といったものが主でした。各家庭で考えがあるとは思いますが、これらの理由と大切な命どちらが大切でしょうか？

大切な命を守るために学校全体で着用率を上げ、万が一に備えたいと思いますのでご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

窃盗について

自転車盗の被害・加害に関係する高校生が多いようです。茨城県の自転車盗は年間 2000 件以上発生しており、70%が無施錠で被害を受けています。被害者のうち 76%が 10 代～20 代です。これらのことから学校の駐輪場ではもちろん、コンビニや駅など街中においても必ず鍵をかけることが大切です。できれば2つ鍵をかけてほしいと警察から助言を受けました。加害者は10年以下の懲役、または50万円以下の罰金となります。被害者にならないように自衛し、軽い気持ちで（少し借りる位の感覚で）絶対に他人の自転車に乗らないようにしてください。

次に万引きについてです。内原イオンや水戸 OPA、その他商業施設において中高生の万引きが多いそうです。全体の約 6 割が中高生の犯行のようです。万引きは前兆犯罪と言われ、今後金額が大きくなる大泥棒になったり、凶悪な犯罪に手を染めたりする一歩手前と捉えられ警察においても警戒を強めています。現在の防犯カメラの性能は高く、必ず身元が割れるそうです。日頃から規範意識を高め、高校生としての自覚と責任ある行動をしてください。

深夜徘徊について

未成年だけの夜間（23 時～4 時）の外出は条例により制限されています。警察の補導の対象となるだけでなく、薬物、飲酒、喫煙といったものも近くにつきまといます。実際に大麻使用で検挙される高校生がいるそうです。SNS を通して手に入れたり、知り合いを通じて使用したりすることが多いそうです。不健全な生活を送っているのは自分の大切な未来が台無しになってしまいます。くれぐれも条例や刑法に触れるような生活をしないようご家庭においても注意して観ていただけたらと思います。

その他

性被害、加害に関係する高校生が多くいるそうです。被害では性的暴行をはじめ、盗撮、わいせつな写真を送るよう強要されるケースもあります。

写真を撮ること（製造）写真を送ること（送信）写真をもろうこと（保存）すべて児童ポルノに引っかかり犯罪となります。そのため絶対に撮らない、送らない、もらわないということが大切です。特に SNS の使用には注意が必要です。プロフィールを偽ったり、言葉巧みに会おうとしたり、写真を送信するよう仕向ける悪い人が一定数います。性的グルーミングという言葉もあります。普段、保護者や先生と言った周囲の人たちは自分の気持ちを分かってくれないと感じている生徒ほど、SNS の人だけは自分を理解してくれると勘違いし罠にはまってしまう。

※なにか困ったことがありましたらご相談ください。力になれることがあるかもしれません。